令和２年４月７日

山崎東中学校区各校園　保護者 様

山崎東中学校区校園長会

非常変災による臨時休校（園）について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、山崎東中学校区校園の教育活動推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。
さて、みだしの件につきまして、下記の通りお知らせします。園児･児童･生徒の安全確保につきまして、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

① 気象警報による対応については、神戸地方気象台から「宍粟市」で発表されている情報によります。対象となるのは、「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」です。

１　午前６時の時点で、上記のいずれかの警報が発表されている場合は、園児･児童･生徒は、自宅待機とします。

２　午前６時以降午前７時までに、上記の警報が発表になった場合は、すでに登校（園）している園児･児童･生徒は各校園で待機させ、中学校区で安全に配慮した対応を協議しお知らせします。自宅にいる園児･児童･生徒は自宅待機とします。

３　午前７時までに、上記の警報が解除になった場合は、安全に十分気をつけながら登校（園）させてください。（この場合、中学校のスクールバスは午前７時４０分上ノ上発とします。）

４　午前７時に上記の警報が継続中の場合、学校園は臨時休校（園）とします。
ただし、警報の解除並びに天候の回復が見込まれる場合、山崎東中学校区校園長会で協議し、柔軟に対応します。午前７時の時点で上記の警報が発令されていても、警報内容の影響を受けることがなく安全が確保できれば、休校や休園にならない場合があります。

５　在校（園）中に上記の警報が発令された場合は、山崎東中学校区で協議し、対応します。

② 「宍粟市全域」に、「避難指示」または「避難勧告」が発表されている場合、気象警報による対応と同じにします。山崎東中学校区の一部の地域に発表された場合は、山崎東中学校区で協議し、対応します。

③ 登園・登校までに震度５弱以上の大地震が発生した時、臨時休校（園）とします。登園・登校中または、降園・下校中に発生した場合には、各校園の防災マニュアルの対応に合わせます。在校（園）中に発生した場合は、安全確認後より引き渡し降園・下校としますので、お迎えに来てください。

＜留意点＞
○　上記①と②の場合、午前６時と午前７時に「しーたん放送」でお知らせします。加えて「連絡メール」など、各校園の連絡方法でもお知らせします。震度５弱以上の大地震の場合「連絡メール」が送信できない場合も考えられます。引き渡し降園・下校を原則とします。
○　警報の有無にかかわらず、登校（園）路に危険な状況がありましたら、各校（園）にお知らせいただくとともに、安全が確保された後、登校（園）させてください。
○　地震発生時、園児･児童･生徒の登校（園）に支障があると各家庭で判断された場合は、自宅待機させてください。
○　ご不明な点は、各校（園）にお問い合わせください。